

第一号議案

事前資料 1 - 2

特定生産緑地（大田区）の指定

生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

番号	位置	生産緑地 地区番号	面積			申出基準日	備考	番図 号面
			生産緑地 地区	特定生産緑地				
				既に指定され ている区域	新たに指定す る区域			
1-1T	大田区中馬込三丁目 14 番街区	1	約 650 m ²	約 0 m ²	約 650 m ²	2022 年 11 月 10 日		1
2-1T	大田区中馬込三丁目 17 番街区	2	約 1,770 m ²	約 0 m ²	約 1,770 m ²	2022 年 11 月 10 日		1
3-1T	大田区中馬込三丁目 20 番街区	3	約 3,370 m ²	約 0 m ²	約 3,180 m ²	2022 年 11 月 10 日	一部指定	1
6-1T	大田区東雪谷五丁目 37 番街区	6	約 4,590 m ²	約 0 m ²	約 4,590 m ²	2022 年 11 月 10 日		2
7-1T	大田区西馬込一丁目 31 番街区	7	約 1,110 m ²	約 0 m ²	約 1,110 m ²	2022 年 11 月 10 日		3
9-1T	大田区仲池上一丁目 8 番街区	9	約 590 m ²	約 0 m ²	約 590 m ²	2022 年 11 月 10 日		3
10-1T	大田区仲池上二丁目 2 番街区	10	約 1,230 m ²	約 0 m ²	約 1,230 m ²	2022 年 11 月 10 日		3
11-1T	大田区南馬込六丁目 9 番街区	11	約 1,020 m ²	約 0 m ²	約 1,020 m ²	2022 年 11 月 10 日		4
12-1T	大田区南馬込六丁目 14 番街区	12	約 510 m ²	約 0 m ²	約 510 m ²	2022 年 11 月 10 日		4
13-1T	大田区下丸子四丁目 8 番街区	13	約 2,780 m ²	約 0 m ²	約 2,780 m ²	2022 年 11 月 10 日		5
14-1T	大田区下丸子四丁目 3 番街区	14	約 660 m ²	約 0 m ²	約 660 m ²	2022 年 11 月 10 日		5
18-1T	大田区鶉の木三丁目 20 番街区	18	約 740 m ²	約 0 m ²	約 640 m ²	2023 年 11 月 10 日	一部指定	6
19-1T	大田区中央一丁目 17 番街区	19	約 630 m ²	約 0 m ²	約 630 m ²	2023 年 11 月 10 日		7

「区域は指定図表示のとおり」